

ポスト・トランプの対決軸

世界はどう見る習近平の「強権」

田畑光永（会員）

米トランプ大統領（以下、敬称略）がしかけた2018年春以来のいわゆる「米中新冷戦」について、私はこれまでに3度、本誌に小文を書いて（2019年2月号、同11月号、2020年9月号）、その経過を跡づけてきた。当初の

私の大まかな見通しとしては、世界最大の経済・軍事大国から喧嘩を売られたとなれば、中国は口では「奉陪到底」（「最後までお付き合いしますぜ」つまり「戦うぞ」と威勢のいいことを言いながら、過去の例から見ても、多少の面子は犠牲にしても適当なところで折れて妥協を図るだろうと考えていた。

以来、すでに3年近くの時日が流れた。しかし、後半の1年はコロナという思わぬ闖入者にかき回されて、私のその見通しは外れたとも、当たったとも言い切れ

ない中途半端なところで、米側の張本人が選挙に負けて舞台から退き、新しい相手役が登場することになった。

一方、受けて立つ中国側の主役は引き続き習近平国家主席（以下、敬称略）であるが、こちらはこの間に本人の行動ぶりが大きく変化した。一言で言えば統治が一層強権的になったのである。なぜそうなったのかは後で触れるが、米側の新しい相手役、ジョー・バイデン氏（以下、敬称略）が米大統領として、そのニュー習近平に向き合う新局面の見取り図をあらためて整理しておこうというのが本稿の趣旨である。

その前に、先に言った「過去の例」を簡単に説明しておく、中国の政権にとつて危機といえる状況がこれまでに少なくとも2回あった。

1回目は1960年代後半から70年代にかけての時期。国内では文化大革命の混乱が続く一方で、対外的にはソ連（当時）との路線闘争が激化して国境紛争にまで及び、極東のウスリー江の中州の島では激しい武力衝突さえ起こった。ソ連との全面戦争を本気で恐れた毛沢東、周恩来はキッシンジャーを探りを入れてきた手をすかさず握り返して、北京に迎え入れ（1971年）、米の「台湾との国交を維持したまま」を例外的に認めて、米と実質的な国交（1972年のニクソン大統領訪中）を開いて、対ソ緊張激化の防波堤とした。

2回目は1989年の天安門事件である。学生たちの民主化要求を戦車まで動員して押しつぶし、300人を超える死者を出したこの事件は世界に衝撃を与え、

西側の世論は反中国で沸騰した。これに對して鄧小平が打ち出したのがかの「韜光養晦」策であった。「韜光」とは刃の光を袋で包む。「養晦」とは物言わずにひきこもる、という意味である。西側の批判を逆らわずに黙ってやり過ごし、改革・開放路線での経済建設を進めよ、と命じたのである。

こういう先例を見てきた習近平としては、トランプから言いがかりのような要求を突き付けられたとなれば、「世界第2位の経済大国となったとはいえ、第1位の米との距離は大きい。ここで正面衝突してはまずい。譲れるところは譲って、事態を収拾しよう」と考えるであろう、というのが私の見通しであった。

しかし、その後の状況変化によってそんな見通しはあらぬ方向へ押し流されてしまい、2021年初頭の中国を取り巻く風景はすっかり変わってしまった。その変化をもたらした、あるいは象徴する出来事が3つあったように思う。まず2019年6月末の大阪におけるトランプ・習近平会談、そしてそれと前後して始まった香港の逃亡犯条例反対運動に端を発する市民運動、そしてもう1つは20年9月の中国・EU首脳会談である。

トランプ・習近平 大阪会談

ここでまず、実際の経過をあらためて振り返りながら、この3つの出来事を検討してみたい。

18年春から始まった米中両国の経済交渉は進展のないまま、同年7月から340億ドル分ずつ、8月から160億ドル分ずつ、双方が相手からの輸入品に25%の追加関税をかけあい、9月からは米側は2000億ドル分、中国側は600億ドル分の相手側からの輸入品に10%の追加関税と、絵に描いたような関税戦争が繰り広げられたが、肝心の交渉は進展せず、デッドロックに乗り上げてしまった。これが第1幕。

そこで12月にブエノスアイレスでトランプ・習近平会談が開かれ、19年1月から仕切り直しの閣僚協議開始。この第2幕は比較的順調に進んで、4月末の再開第10回協議のあたりでは、約150頁の協定がほぼまとまったと伝えられた。

ところがここで事態急変。米側によれば5月初めに中国側が「最終段階になって突然、150頁のうち50〜60頁分について削除ないし修正を求めてきた」という。一方、中国側の首席代表、劉鶴副首

相は「まだ交渉は終わっていないのだから、変更があってもおかしくないではないか」と記者団に答えて、実質的に態度変更を認めた。

この間に中国側にながらあったと見られるのは、前掲の拙文の2番目に書いた内容について、中国国内で「譲りすぎだ」という声があがり、決着を見送らざるを得なかったのだ。つまり中国側譲歩で決着という見通しは実現寸前となったのだが、あわやというところでお流れとなった。

そこで事態の修復のために6月末に今度は日本の大阪で再度のトランプ・習近平会談が開かれた。前述したようにこの会談こそまず第1に重要な出来事だと私は思っているのだが、前年の4月からこの会談の3か月後までの1年半、トランプの安全保障担当補佐官を務めたジョン・ボルトン氏（以下、敬称略）がその回顧録で、普通ではうかがい知れない首脳会談の内実を明らかにしてくれたのでますますその感を強くしている。

前掲の拙文の3番目では、回顧録出版前の新聞報道に基づいて、この会談の内容を紹介したのだが、最近、全文の日本語訳が出版された（『ジョン・ボルトン回顧録 トランプ大統領との453日』

朝日新聞出版)ので、ここであらためてこの会談の意味を考えたい。

同書によると、首脳会談の冒頭、メディアが会談場から退出した後、「米中間の新冷戦」という言葉について短いやり取りがあって、「それから驚いたことに、(トランプは)翌年の大統領選挙に話題を変え、現在進行中の選挙運動に中国の経済力が影響するとほめかして、自分が勝てるように習の協力を乞うた。選挙における農家の重要性を強調し、中国が大豆と小麦の輸入を拡大することが選挙戦の結果にいかに関与する影響を及ぼすかを力説した。トランプが言ったことをここに一字一句書き記したところだったが、政府による出版前検閲によって差し止められた」(同書334頁、カッコ内は引用者、以下同)とある。

それぞれが国を代表する首脳会談がこれほどあらゆる選挙運動の場となったとは驚く以外にないが、実際はさらに公開できない言葉が続いたことは著者の注によって明らかである。

この後、「5月に中断したところから交渉を再開すべきだ、とトランプは迫った。すると習は唐突に、米国と不公平な協定を締結するのはベルサイユ条約の「屈辱」を味わうようなものだ、と言い

出した」(同)とある。やはり5月にまとまりかけた協定は中国にとって相当に屈辱的なものだったのだ。100年も昔の第1次世界大戦の講和会議で、中国もドイツと戦ったにもかかわらず、ベルサイユ講和会議では山東省の利権を日本にとられたことを引き合いに出すほどに。

またこの会談ではこんなやりとりも交わされた。「通訳しか同席しないオープンングデイナーの席で、習近平は(新疆ウイグル)自治区に強制収容所を建設するそもそもの理由をトランプに説明した。米国内閣の通訳によれば、トランプは、遠慮なく収容所を建設すべきだ、中国がそうするのは当然だと思ふ、と答えたという」(345頁)。

私がこの会談を重視するのは、中身もさることながら、米大統領のこの態度が習近平に与えたであろう効果を考えて、である。前にも書いたが、習近平には選挙というものにコンプレックスがないはずはない。彼が出会う各国の首脳はまず誰もが選挙で国民の信任を得てその地位についたはずだからである。ところがトランプは手中の国の外交権であからさまに自分の選挙の票を集めようとした。習にすれば「米大統領選にしてこの程度のものか、民主主義にほどのものぞ」と

いった驚きと自信を持ったのではなかったか。私はそれが以降の習近平の強権的政治手法を助長したのではないか、と思っている。また新疆ウイグル自治区における人権問題に対するトランプの態度は、習近平に「米はこの問題を真面目にやる気はない」と思わせてしまった可能性がある。

ともかくこの大阪会談で交渉の再度の再開がきまり、その後もさまざまな曲折があったが、20年1月、2017年の実績を基準に中国が20、21の2年間に対米輸入を合計2000億ドル増やすことを骨子とする第1段階の協定が署名され、貿易赤字問題は1つの決着を見た。

その後はコロナに世界は振り回されることになり、米中間の経済問題は棚上げ状態が続いている。ただ5G通信時代を迎えて、中国の通信機器が世界を主導する立場となるのを阻止しようとする米側が、中国の通信機器メーカー「華為」(ファーウェイ)に対して、(製品を)買わない、(部品を)売らない、(他国にも由来技術による部品を)売らせない、という「禁輸政策」を20年9月から実施しており、それが今後どういった影響を生むかは、まだ予測できない状態である。

またトランプは中国の動画アプリ「テ

「ウィットトック」、中国語会話アプリ「ウィチャット」を「米国民のデータが中国に漏れる」という「安全保障上の理由」を挙げて、米国内で営業禁止にしようとしたが、提訴を受けた米国の各級裁判所が相次いで中国企業の言い分を認める決定を下しているのです、これは「泰山鳴動のみ」ということに終わりそうである。

香港のデモに対する習近平の懲罰

新しく登場する米バイデン新政権が中国とのこれまでの交渉をどう引き継ぐかは未知数だが、おそらく経済問題、なかでも貿易不均衡などは大きな問題とはならないのではあるまいか。というのは、私が2番目に挙げた香港の市民運動によって前面に浮き出てきた問題、つまり中国における政権の在り方が米中関係でもいよいよ主要な対立点になりそうだからである。

トランプ・習近平の大阪会談の直前あたりから本格化した市民運動、それは当初、香港で逮捕された逃亡犯を大陸に送り返すことを可能にする「逃亡犯条令」に反対することから始まり、たちまち広まって最盛時には700万市民のうち200万人がデモに参加するといった事態

となり、にわかに香港は世界の注目の的となった。

1997年の香港返還に先立って1984年12月に出された中英両国の共同声明では「香港には返還後も50年は中国本土の法律、制度は適用せず、英領時代の制度を残す」、いわゆる「一国二制度」を続けると明示されているにもかかわらず、それが時とともに崩しにされてゆくのを目の当たりにしていた西側諸国の同情は市民の側に集まった。

市民側も自由・民主主義の象徴として米国の星条旗を掲げてデモ行進をしたり、香港政府が9月に「逃亡犯条令」を撤回した後も、行政長官の選出を直接選挙にすべしなどの要求を掲げて運動を続け、時に市民と警官隊が激しく衝突するなど、香港の緊張は19年いっぱい継続した。

その間、中国政府は人民解放軍を隣接する深圳にまで派遣して演習を繰り返し、その模様をテレビで放映するなど、威嚇は続けたものの、軍を香港に入れて実力行動に出ることはなかった。今、思えば、習近平は「一国二制度」を根こそぎにするために「一国二制度」が生む「混乱」を内外にたっぷり印象づける時間をおいたのかもしれない。

こうして明けた20年は、春節前から中

国に新型コロナウイルスが発生し、感染は瞬く間に世界に広がった。誰にも予想できないことであったが、トランプがそれを新たな中国攻撃の材料としたために米中両国間の対立は思わぬ方向に広がった。互いに相手国の駐在記者を追放したり、相手国総領事館を1か所ずつ（ヒューストンと成都）閉鎖したりと、一時は泥仕合の様相を呈するほどであった。

コロナ禍は当然のことながら中国の内政にも影響し、毎年3月に開かれる全国人民代表大会と政治協商会議は5月下旬にまで延期された。香港も年明けからはコロナ禍もあって街は落ち着きを取り戻したが、北京では5月末に2つの会議が終わるやいなや、全人代の常務委員会が「香港国家安全維持法」（以下「国安法」）の審議に入り、6月30日に成立させると直ちに公布、施行した。

そしてすぐさまこの法律に基づいて香港に「国家安全維持委員会」が新設された。一地方が国家の安全を維持保護するという奇妙な名称が示すように、委員会といっても行政長官が主席、各司长（局長）が構成員となっており、香港において「国家の安全維持保護の主要な責任」を負い、かつそれは「中央人民政府の監督及び問責」を受ける（第12条）という特別

なものである。この法律には中国政権の統治手法が埋め込まれている。

第15条では、この委員会には中央政府が指名、派遣する「事務顧問」を置き、その顧問は委員会に出席して「意見を言う」と定めている。つまり委員会の独走は許されず、お目付けが監視する委員会である。

そしてさらに重要なのは、この委員会とは別に中央政府が香港に「国家安全維持公署」を置き、独自に国家の安全を保護維持するという「職責を履行し、関連の権限を行使する」(第48条)、つまり香港の警察とは別の実力部隊が配置され、国家の安全を守る任務に当たるとしていることである。

この部隊の「経費は中央政府が保障する」(第51条)のだが、この公署が職責を履行する際は香港政府の関連部門は「必要な便宜と協力を提供しなければならず、関連の職務執行を妨げる行為に対しては、法によりこれを阻止し、かつ責任を追及する」と、地元警察より一段上級の組織であることを明示している(第61条)。その上、ご丁寧に「本法の解釈権は全国人民代表大会常務委員会に属する」(第65条)と、「文句は言わせないぞ」のだけ押しをしている。

この「公署」が取り締まるのはいかなる犯罪か。それを列挙すると、国家分裂罪(第20、21条)、国家政権転覆罪(第22、23条)、テロ活動罪(第24、27条)、外国との結託または域外勢力による国家安全危害罪(第29、30条)である。内容は名前から想像がつくものだが、大事なのは各罪名についている複数の条文の後の方はその犯罪行為の「ほう助など」についての規定で、たとえば国家分裂罪なら第21条は、その「実行を扇動し、ほう助し、教唆し、金銭またはその他財物で他者を援助した場合は犯罪である」と規定していることである。

はやい話、「香港は独立すべきだ」と誰かに言えば、分裂「教唆」罪と見られ得るし、言われたほうがいくらかでも資金カンパをすれば「援助」罪となる可能性がある。

国家分裂罪にあたる具体的な行為は、1「香港または中国のいかなる部分をも中国から分離させる」、あるいは2「その法的地位を不法に変更する」、あるいは3「それを外国統治に帰属させる」ことで、それに対する罰則は一番重い「首謀者」で「無期懲役または10年以上の懲役」、一番軽い「その他の参加者」が「3年以下の有期懲役、拘禁刑、また

は保護観察」となっているが、実行犯でない第21条の「ほう助」でも重い場合は「5年以上10年以下の有期懲役」である。

さらにこの法律の第36条「適用範囲」では、「いかなるものも」、つまり外国人でも香港で該当する行為を行えば犯罪に問われるし、

また第37条では逆に香港の永住民が「香港外で」、つまり外国においてでも該当する行為を行えばこの法律の適用を受ける。またこんな条文もある。第42条「犯罪被疑者、被告人に対して、裁判官は国家の安全を脅かす行為を引き続き行うことはない」と信ずるに十分な理由がない限り、保釈を認めてはならない。半年もデモで騒ぎ回って国の面子に泥を塗った落とし前だ、と言わんばかりのきびしさである。この「国安法」の網にすっぽり覆われたことによって、香港は「一国二制度」どころか、世界に開かれた南の玄関口でさえなくなり、民主、自由の風が中国に吹き込むのを遮る防壁でしかなくなってしまった。

習近平の強気 長期政権への展望

香港における「国安法」の施行、続く「公署」の設置は中国の国際社会に対す

る公然たる挑戦と言っている。これまでも中国は国際社会の常識、通説に対して、自己の主張を譲らないことは勿論あったし、現にある。南シナ海において国際的に根拠のない「九段線」をもって自国の領海の境界とし、その内部の無人島に軍事施設などを建設しているのはその典型である。しかし、香港の場合は「一国二制度」という独特の法的環境にあることをこれまで自他ともに認めてきた。

そして香港はそれを前提に諸外国から公私の組織、人員が集結している場所である。したがって中国のこの措置に対して、国際社会からは当然、「一国二制度の50年継続」を明記した中英共同声明違反ではないかとの批判の声が上がった。

そうした批判に対して、中国政府は「内政干渉」の一言を返すだけで、それ以上は取り合わない態度である。そして一方では、国内における少数民族に対する統治方針に大きな変化が現れている。

昨20年8月28、29の2日間、北京で第7回中央チベット工作座談会が開かれた。前回は2015年8月だったから5年ぶりである。習近平以下7人の中央政治局常務委員の全員が出席した。そしてチベット政策の最高決定機関から打ち出されたのは、次の一句である。

「各民族衆に民族のこれまでと未来とを示し、中華民族は運命共同体であることを深く認識させ、各民族の往来交流を促進し、チベット仏教と社会主義社会を適合させて、チベット仏教の中国化を推進する」(習近平の発言)。

ついで9月25、26の2日間、同じく北京で今度は第3回新疆工作座談会が開かれた。こちらは2014年以来6年ぶりである。ここでも強調されたのは、「中華民族共同体意識の徹底と宗教の中国化」である。

新疆ウイグル自治区については、ウイグル族を強制収容所に収容して、中国語を教え込み、強制労働をさせているという西側の批判を意識してか、会議の発表文では同自治区の経済的發展ぶりを数字を挙げて説明しているが、その中に「人口」がない。

中国の検索サイト「百度」で同自治区の人口を探してみると、2014年現在で総計2322・54万人、内訳はウイグル族1127・54万人(48・53%)、漢族859・51万人(37・1%)とあったが、新しい数字では2019年末現在で総計2523・22万人とあるだけで、内訳はない。この5年間に増えた約200万人の内訳は外部には言いにくい事情

(おそらく増えたのは圧倒的に漢民族)があるであろう。

それにしても建国当時の中国共産党の少数民族政策は各民族の特徴を生かし、独自の文化を發展させることではなかったか。「中華民族共同体」などという言葉はこれまで聞いたこともなかったし、ましてやチベット族の仏教やウイグル族のイスラム教を「中国化」ということは、民族を抹殺しようということと同じではないのだろうか。

じつはこうした動きはほかの少数民族でも起こっている。北にモンゴル国と接する内蒙古自治区でも、小中学校の低学年から国語の教科を中国語で教えよという指示が出され、これまで漢民族と事を構えたことのない内モンゴルのモンゴル人が「モンゴル語を守れ」という運動を起こしたし、東北部の朝鮮族に対しても中国語教育の強化が進められていると聞く。

見てきたような香港に対する強圧、少数民族に対する「中華」への取り込みはいったい何を意味するのか。

前段で紹介したジョン・ボルトンの回顧録によると、19年6月のトランプとの大阪会談の半年前、18年12月のブエノスアイレスでの会談で、習近平はトランプ

に興味深い発言をしている。ちょっと長いが引用する。

「ワーキングダイナーは……5時45分に始まり、8時まで続いた。習近平がトランプのことを何とすばらしい人物かと大げさに褒め上げて会談がスタートした。習近平は始終メモ用紙に目をやっていたので、発言のすべてがこの首脳会談のために考え抜かれたものであることは、疑いの余地がなかった。

それに対してこちらの大統領はすべてを即興でこなし、次の瞬間何を言い出すのか、米側は誰一人知らなかった。今後6年間協力していきたいと習近平に言われた一幕は見どころの一つだった。大統領は2期までと憲法で定められているが、私のために任期の制限をなくすべきだとみんなに言われたとトランプは答えたのだ。そんな話は初耳だった。……」（同書329（330頁））。

ポルトンはトランプのホラのほうに驚いているが、われわれは習近平が18年12月の段階で「6年間協力していきたい」と自ら口にしたことを記憶しておかなければなるまい。習近平は2024年にも国家主席であることを前提として、そのことをしっかりと（「メモを見ながら」）米側に伝えたのだ。

とすれば、先ごろの共産党第19期5中全会（20年10月末）で、第三者があるいは？と憶測したような22年の党20回大会で自身の引退を含みにした人事調整を行う気など全くなかったのだ。

習近平が今、心を砕いているのは、国家主席の任期制限を取り払った憲法改正（2018年）に実を与えるべく、自らに任期なしの帝王たるにふさわしい威徳を備えることであろう。香港をしっかりと抑えつけ、外国に何と言われようとウイグル、チベットをはじめ国内の少数民族を中華の旗のもとに縛り付けることで、漢民族の帝王としての正統性を創造しよう、というのであれば、これは封建皇帝の手法だ。それをもって選挙に代えようとしても、果たして現代に通用するのか。

代価は高い 新しい敵

米の世論調査機関ピュー・リサーチ・センタ―は昨20年10月6日、先進14か国を対象に中国に対する見方の最近1年間の変化を調べた結果を発表した。調査は20年の6〜8月に行われ、中国に対して否定的な見方をする人の割合を19年の結果と比較し、差が大きい（否定的見方が多くなった）順に並べたものが次の表で

国名	19年調査	20年調査	変化
豪	57%	81%	▼24
英	55%	74%	▼19
スウェーデン	70%	85%	▼15
オランダ	58%	73%	▼15
独	56%	71%	▼15
米	60%	73%	▼13
韓国	63%	75%	▼12
スペイン	53%	63%	▼10
仏	62%	70%	▼8
カナダ	67%	73%	▼6
伊	57%	62%	▼5
日本	85%	86%	▼1
ベルギー		71%	
デンマーク		75%	

ある。

昨20年は世界がコロナウイルスに振り回された1年であったが、中国は最初の感染国ということもあって、「コロナ外交」と言われるほどに、必要とする国にマスクを送ったり、医療団を派遣したりと、国の評判を上げるために相当の努力を払った。同時にそれは習近平の威徳を増すためであったことも確かだ、そのため却って評判を落とした面もあったが、それにしてもこの結果は中国にしてみればはなはだ心外であったろう。中国の『人民日報』系の国際問題紙『環球時報』の胡錫進編集長はすぐさま自身のソシ

ヤル・メディアでこの結果に不満をぶちまけた。

「中国はなにか間違ったことをしたのか？ われわれは戦争でも始めたのか？ どこかの国の内政に干渉したのか？ なにもしていないではないか。中国はずっと誠実に、自国の発展に努力し、世界と友好的に共存してきた。ところが西側の政治と世論のプロたちは中国を攻撃するさまざまなお笑い草をでっち上げて、西側の人々の中国に対する認識に毒を注いでいる」(香港『ダウ・ニュース』20年10月8日)。

胡編集長の気持ちは分からないでもない。いくら習近平の宣伝をしようと、その習近平が国内の少数民族政策で何をしようと、他国にはなんの迷惑もかけていないではないか。それをとやかく言うのは内政干渉だ、というわけだ。

しかし、各国の国内事情が外からは見えにくかった時代ならともかく、現代は世界のすべてを世界のすべての人が目にする時代である。世界のどこにいようと、香港の若者たちが自由を失いたくないと闘う姿は見えるし、中国人の仲間にしてやるからと、独自の言語や宗教を奪われ、そんな人々への同情の思いは誰でも抱く。それを内政干渉の一言で黙らせることは

できない、現代はそんな時代ではないことを、習近平以下、中国の権力に連なる人々は理解するべきだろう。

トランプと戦っていると思っっているうちに、中国は多くの国から不信の目を向けられるようになっていたのである。この変化はじつはこれより1か月前に劇的な形で現れていた。

20年9月14日、中国・EU首脳会議がリモートで開かれ、中国からは習近平、EU側からはミシェル大統領、フォンデアライエン欧州委員長、独メルケル首相が出席した。この席で話が香港や新疆ウイグル自治区に及んだ時、習近平は「内政干渉に断固反対する」とのべるとともに、人権問題について次のように語った。「世界にはどこでも通用する人権発展の正しい道というものはない。人権の保障には『最良』はなく、『比較的良い』があるだけだ。各国はまず自分のことをきちんとするべきで、欧州は自己的人権問題をきちんと解決できると信ずるし、中国も人権についての教師はいらない」。最後の一言の意味は、中国、欧州それぞれに人権の基準があり、中国にまで欧州の基準を当てはめることには反対だ、ということであろう。

それにしても欧州の首脳からまで香港

や新疆の問題を持ち出されるとは習近平は予期していなかったのではないか。欧州と中国の間には米やアジアの国とは違って地政学的な問題がないから、これまで経済や文化交流中心の平穏な関係が続いてきた。内政における習近平の強権路線が欧州首脳から話題にされたのは、米のトランプにおける民主主義のいい加減さに心やすさを覚えたのとは反対の、大きなショックを習近平に与えたのではなかったか。「人権についての教師はいらない」の一言に習近平の憤懣が込められていることは誰にでも分かる。

トランプが舞台から降りて、今年からはバイデンが中国に向き合う。時は移った。米中、そして世界と中国の新しい主題は貿易赤字でもなく、「華為(ファーウェイ)」でもなく、ずばり習近平の政治ではないだろうか。そんな気がする。